

令和8年度

帰国生徒等特別入学者選抜 募集要項

鹿児島県立吹上高等学校

1 実施の趣旨

海外での生活を体験し、かつ、学習意欲旺盛で個性豊かな生徒の入学を促進することにより、本校の活性化および本校在学生の国際性の涵養を図る。

2 募集定員

電気科、電子機械科及び情報処理科の募集定員のうち若干名とする。

3 出願資格

次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ(4)(5)のいずれにも該当する帰国生徒及び外国人生徒（以下「帰国生徒等」という。）とする。

- (1) 令和8年3月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業し、又は修了（以下「卒業」と総称する。）する見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条に該当する者
- (4) 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内であること
- (5) 保護者が県内に居住しているか、令和8年4月8日までに県内に居住する予定であること。ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。

4 出願期間

令和8年1月20日（火）から1月26日（月）正午（必着）までとする。

（注）受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

郵送する際は、簡易書留にて送付すること。なお、返信用封筒（長形3号）に必要事項（中学校の郵便番号、住所、学校名）を記入の上、簡易書留分の切手を貼付して、同封すること。

5 出願先

鹿児島県立吹上高等学校

〒899-3305 鹿児島県日置市吹上町今田1003番地 電話(099)296-2411 FAX (099)296-2412

6 出願手続及び注意事項

- (1) 帰国生徒等特別入学志願者は、本校所定の「帰国生徒等入学願書」を中学校長を経て、本校校長へ提出する。
- (2) 帰国生徒等入学願書を本校に提出した者は、他の高等学校に帰国生徒等入学願書を提出することはできない。（1人1校1学科に限る。）
- (3) 1中学校から1人のみ受検する場合は、出願の際、本人の顔写真1枚（サイズ：縦4cm×横3cm、無帽）を添付すること。
- (4) 帰国生徒等特別入学志願者は、入学検定料として帰国生徒等入学願書の所定の欄に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付して、中学校長に提出する。
なお、東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する。
- (5) 中学校長は、本校校長に次に掲げる書類を出願期間内に提出する。
 - ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書：県教育委員会が定める様式（様式15）
日本に出身中学校がない場合は、出身中学校長の証明は必要ないが、他の証明書があれば提出する。
 - イ 帰国生徒等入学願書：本校所定の様式（帰国生徒等）と朱書きされたもの。）

ウ 調査書：県教育委員会が定める様式（様式４－１又は４－２）

最終学年が外国における現地校の場合は、成績証明書又はこれに代わるものでよい。

エ 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表：県教育委員会が定める様式（様式２－５）

その他、『令和８年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱』推薦入学者選抜〔３〕の４の項中「推薦」とあるものを「帰国生徒等特別」と読み替えるものとする。ただし、推薦書に当たるものは不要である。

(6) 帰国生徒等入学願書を受付後、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を志願者に交付する。

(7) 受け付けた帰国生徒等入学願書に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

(8) 入学志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上帰国生徒等特別入学志願者については、自己申告書（様式20）を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。

7 選抜の日時及び場所

作文及び面接を帰国生徒等特別入学志願者全員について行う。

(1) 日 時 **令和８年２月３日（火）午前９時集合**

(2) 場 所 本校会議室（玄関前広場に集合すること。本校職員が検査場へ案内する。）

(3) 携行品 受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずり、三角定規、直定規及びコンパス、時計、上履き、下履きを入れる袋。

8 選抜の方法

選抜は、中学校長から提出された調査書と本校で実施する作文・面接の結果を総合的に評価し、判定する。

9 選抜結果の通知及び発表等

(1) 帰国生徒等特別入学者の選抜結果については、**令和８年２月９日（月）**に中学校長宛て電話で連絡するとともに、「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書」及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書」を送付する。

(2) 帰国生徒等特別入学許可予定者については、本校における入学者選抜学力検査は行わない。

(3) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、**令和８年２月12日（木）正午**までに「入学確約書（様式14）」を本校校長へ提出すること。原則として本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。

(4) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、本県公立高等学校入学者選抜における合格者として、**令和８年３月12日（木）午前11時以後**、本校ホームページにおいて受検番号で発表する。

(5) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて本校を含む本県公立高等学校を受検することができる。その際、次の手続きによる。

ア 本校の同一学科を志願する者は、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を本校校長に出願期間内に提出し、入学者選抜学力検査の受検票の交付を受ける（この手続きにより、同一校同一学科へ出願したこととする）。調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

イ 本校の他学科を志願する者は、アの手続きを行った上で、出願変更期間内に所定の手続き（出願変更）を行う。この場合、入学検定料の納入は必要としない。

ウ 本校以外の高等学校を志願する者は、アの手続きを行った上で、出願変更期間内に所定の手続き（出願変更）を行う。この場合、入学検定料の納入が必要となる。

10 合格者集合

令和８年３月13日（金）午後１時30分集合（受付午後１時から）、筆記用具、上履き、下履きを入れる袋を持参の上、本校体育館に集合すること。（時間厳守）

※ 保護者同伴で来校すること。やむを得ない理由で来校できないときは、事前に本校へ連絡すること。

11 その他

本校の状況や選抜に関して不明な点があるときは、本校（教頭）に問い合わせること。なお、詳細については、「令和８年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に準拠して行うものとする。